# ★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

10382_群馬県下仁田町_r3_3(8月改訂版).xlsx

**※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。**

（単位：千円）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県名 | 群馬県 | 電話番号 | 0274-64-8800 | 通常分 既配分額 | 117,826 | 交付限度額① （令和2年度本省繰越分） | 117,826 |
| 地方公共団体名 | 下仁田町 | メールアドレス | zaisei@town.shimonita.lg.jp | 通常分 今回配分予定額 | 843 | 交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分） | 843 |
| 都道府県・市町村コード（5桁） | 10382 | 交付金関連事業費 | 157,690 | 事業者支援分 既配分額 | － | 交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分） | |
| 担当部局課名 | 総務課財政係 | 国庫補助事業費 | － | 事業者支援分 今回配分予定額 | 12,118 | 事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知） | － |
| 担当者氏名 | 下山　光一 | 地方単独事業費のうち通常事業分 | 134,054 | | | 事業者支援分交付限度額 （令和3年8月20日通知） | 12,118 |
| | | 地方単独事業費のうち事業者支援分 | 23,636 | | | 交付限度額計 | 130,787 |
| | | | | 配分予定額計 | 130,787 | 移替先 | 総務省 |

| No | 内閣府確認欄 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A 総事業費 | B 補助対象事業費 | C 国庫補助額 | D 交付金関連事業費 | E 起債予定額 | F その他 | G 補助対象外経費 | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）※基金事業以外は該当しない | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 | 157,690 | － | － | 157,690 | － | － | － | | | | |
| 1 | | 単 | 通常事業 | － | 放課後子ども教室等感染防止対策事業 | | ①放課後子ども教室及び土曜スクールにおける新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液・非接触型体温計・空気清浄機を購入<br>②③<br>・手指消毒液（18㍑）　3本×13,000円×1.10＝42,900円<br>・非接触型体温計　　4個×4,000円×1.10＝17,600円<br>・空気清浄機（25畳）　2台×54,500円×1.10＝119,900円<br>④<br>・放課後子ども教室（週5回、夏休み2回）<br>・土曜スクール（月2回、夏休み3回） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 181 | | | 181 | | | | | | | R3補正（地） |
| 2 | | 単 | 通常事業 | － | 新型コロナウイルスワクチン接種のための高齢者等交通費助成事業 | | ①ワクチン接種会場までの移動手段のない高齢者等のために、タクシー券を発行することにより移動手段を確保する。この事業を行うことにより交通弱者であっても希望者全てがワクチン接種を受けることが出来るようになる。<br>②③町内高齢者人口の約28%約1,000人分を想定<br>　タクシー代助成額 13,779,000円<br>　タクシー券印刷費130,000円<br>　郵送代94,000円<br>④65歳以上の高齢者又は障がい者で、自家用車或いは公共交通機関等を利用してワクチン接種会場まで来ることが出来ない方（概算値65歳以上の高齢者人口3,515人（R2.10.1現在）の28% 985人＋障がい者分） | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 14,003 | | | 14,003 | | | | | | | R3補正（地） |
| 3 | | 単 | 通常事業 | － | 下仁田町水道事業会計補助金 | | ①新型コロナウイルスの影響を受けている事業者・町民等の負担軽減を図ることを目的に、6カ月分（検針3回分）の水道料金について基本料金及びメータ使用料を全額免除する。<br>②水道事業会計に繰り出し、事業者・町民等の水道使用料減免に係る費用<br>③<br>【水量使用料減免】<br>○料金種別：家庭用（2カ月分）－①<br>　口径13ミリ／3,019件　8,875,860円　口径20ミリ／104件　318,240円　口径25ミリ／10件　31,000円　口径30ミリ／1件　3,240円　口径40ミリ／1件　3,280円　小計　9,231,620円<br>○料金種別：その他用（2カ月分）－②<br>　口径13ミリ／215件　1,376,000円　口径20ミリ／63件　410,760円　口径25ミリ／41件　268,960円　口径30ミリ／8件　53,600円　口径40ミリ／23件　155,020円　口径50ミリ／17件　138,380円　口径75ミリ／2件　17,560円　小計　2,420,280円<br>◎減免額合計　その他営業収益　他会計負担金　11,651,900円（2カ月分税抜(①＋②)）×3回＝34,955,700円(6カ月分)<br>【減免に係る水道料金システム改修】<br>料金体系変更に伴うシステム改修費として400,000円×1.1＝440,000円 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R3.11 | 35,398 | | | 35,398 | | | | | | | R3補正（地） |
| 4 | | 単 | 通常事業 | － | 下仁田町応援商品券交付事業 | | ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町民及び町内業者の経済的支援を目的に、1人当たり10,000円の商品券を給付。<br>商品券の比率については、地元小規模自営業者への支援を図るため、7,000円分を小規模店舗専用券（飲食店含む）、3,000円分を共通券（大型・小規模店舗）とする。<br>②③　全町民 6,920人×10,000円＝69,200,000円<br>商品券・チラシ・ポスター印刷費　1,320,000円<br>郵送料3,266世帯×500円＝1,633,000円<br>梱包手数料　500,000円<br>委託料（商工会）　4,000,000円<br>④　全町民 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R3.11 | 76,653 | | | 76,653 | | | | | | | R3補正（地） |
| 5 | | 単 | 通常事業 | － | 下仁田町観光宿泊施設等応援給付金 | | ①GoToトラベルの一時中止や、緊急事態宣言による外出自粛等の影響で、入込客数が減少した町内の宿泊業及び浴場業を営む事業者で、国の持続化給付金を受けている事業者に対し、今後の事業継続に向けた支援として、月に係る経費のうち光熱費の2/3以内（上限100,000円）を6カ月間給付する。<br>②③宿泊業及び浴場業事業者　8件<br>8件×給付金100,000円／月（上限）×6カ月＝4,800,000円<br>④町内の宿泊業及び浴場業事業者 | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R3.11 | 4,800 | | | 4,800 | | | | | | | R3補正（地） |

| Ｎｏ | 内閣府確認欄 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）※基金事業以外は該当しない | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | | 単 | 通常事業 | － | 下仁田町泊まって応援キャンペーン事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要の喚起を図ることで町内宿泊施設及び観光関連事業者への支援を目的に、町内宿泊施設に一人1泊7,000円以上の宿泊料金に対し最大4,000円分の商品券を配布することにより町内経済の活性化を図る。<br>②③商品券4,000円×500泊＝2,000,000円<br>チラシ印刷　165円×1,000枚＝165,000円<br>商品券印刷費　77円×2,000枚＝154,000円<br>委託料（商工会）　100,000円<br>④町内宿泊施設を利用した宿泊客 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅱ-6. 地方への人の流れの促進など活力ある地方創り | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R3.11 | 2,419 | | | 2,419 | | | | | | | R3補正（地） |
| 7 | | 単 | 事業者支援(①事業者支援) | 24 | 上信電鉄持続化支援金 | | ①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛要請等により利用者が減少した鉄道事業者に対し運営費の一部を支援する。<br>②③下仁田町在来線上信電鉄を運営する上信電鉄株式会社の事業者支援として、下仁田町上信線再生対策費補助金交付要綱に定める補助上限額以内で支援をする。<br>利用者減少に伴う減収　92,470千円の内、要綱に定める町負担分乗率による支援金分<br>92,470,000円×2/5×9.83%≒3,636,000円<br>④上信電鉄株式会社 | － | ○ | － | ○ | － | － | Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.9 | R4.3 | 3,636 | | | 3,636 | | | | | | | R3補正（地） |
| 8 | | 単 | 通常事業 | － | 新型コロナウイルス集団発生対策事業 | | ①上信電鉄株式会社<br>①新型コロナウイルス感染症に感染した際、濃厚接触者以外の接触者のPCR検査に検査料の助成を行い、企業クラスターの発生を防ぎ、事業継続を支援する。<br>②③感染者との接触機会があり、濃厚接触者に指定されなかった場合<br>PCR検査1件につき6,000円×100件＝600,000円<br>④感染者が発生した町内の事業所（従業員） | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見 | ㉑いずれも該当しない | R3.10 | R4.3 | 600 | | | 600 | | | | | | | R3補正（地） |
| 9 | | 単 | 事業者支援(①事業者支援) | － | 下仁田町中小事業者等事業継続支援金 | | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、経済活動への影響を受けている町内中小事業者等に対する支援として、1事業者につき1回に限り200,000円を給付する。<br>②③事業収入が20%以上減少している事業者<br>200,000円×100件＝20,000,000円<br>④前年又は前々年同月比の売り上げが20%以上減少している町内の中小事業者等。ただし県の時間短縮要請協力金の交付を受けている、又は今後受ける予定の事業者は対象外とする。 | － | ○ | － | － | － | － | Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 20,000 | | | 20,000 | | | | | | | R3補正（地） |